

スポーツ施設の利用について

群馬県がコロナウイルス対策で7月22日より警戒度2に引き上げられたことに伴い、スポーツ施設の利用は下記の通りとなります。

- 屋内スポーツ施設：県内在住者のみの利用可
- 屋外スポーツ施設：（トレーニング室も同様です）

※予約は窓口と電話で可能となります。施設利用届は無しです。
※トレーニング室は20人制限を実施いたします。
※県の警戒度が下がるまで継続いたします。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



スポーツ施設管理課 ☎ 0276-57-2222